

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公開番号】特開2019-167346(P2019-167346A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-87445(P2019-87445)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/74	(2015.01)
A 6 1 K	45/08	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/60	(2017.01)
A 6 1 K	38/47	(2006.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
C 1 2 N	15/113	(2010.01)

【F I】

A 6 1 K	35/74	Z N A Z
A 6 1 K	45/08	
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	39/395	E
A 6 1 K	39/395	T
A 6 1 K	38/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	47/60	
A 6 1 K	38/47	
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 K	35/74	A
C 1 2 N	15/113	Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験者に細菌細胞及び腫瘍浸透剤の組み合わせ有効量を含む、被験者におけるがんを治療するための組み合わせであって、前記腫瘍浸透剤は、ヒアルロニダーゼポリペプチドで

あり、前記組み合わせ有効量が、前記腫瘍浸透剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加させるのに効果的である、組み合わせ。

【請求項 2】

前記組み合わせ有効量が、組み合せ相乗量である、請求項 1 に記載の組み合わせ。

【請求項 3】

被験者に、細菌細胞及び腫瘍浸透剤の組み合わせ有効量を投与することを含む、被験者において免疫系を刺激するための組み合わせであって、前記腫瘍浸透剤は、ヒアルロニダーゼポリペプチドであり、前記組み合わせ効果量が、前記腫瘍浸透剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加させるのに効果的である、組み合わせ。

【請求項 4】

免疫応答が、抗がん免疫応答である、請求項 3 に記載の組み合わせ。

【請求項 5】

抗がん剤をさらに含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の組み合わせ。

【請求項 6】

細菌細胞、腫瘍浸透剤及び抗がん剤を含む、抗がん剤の腫瘍細胞への送達を促進するための組み合わせであって、前記腫瘍細胞が、前記細菌細胞、前記腫瘍浸透剤及び前記抗がん剤に接触され、前記腫瘍浸透剤が、ヒアルロニダーゼポリペプチドであり、前記腫瘍浸透剤は、前記腫瘍浸透剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加させる有効量で存在する、組み合わせ。

【請求項 7】

抗がん剤が、小分子、核酸、ポリペプチド、及び、抗体からなる群から選択される、請求項 5 又は 6 に記載の組み合わせ。

【請求項 8】

細菌細胞が、サルモネラ細菌細胞である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ。

【請求項 9】

サルモネラ細菌細胞が、Y S 1 6 4 6 (ATCC # 2 0 2 1 6 5)、R E 8 8、L H 4 3 0、S L 7 2 0 7、8 4 2 9、8 4 3 1、及び、8 4 6 8 からなる群から選択される、請求項 8 に記載の組み合わせ。

【請求項 10】

細菌細胞が、アンチセンス核酸を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ。

【請求項 11】

前記アンチセンス核酸が、免疫抑制標的を標的とする、請求項 10 に記載の組み合わせ。

【請求項 12】

免疫抑制標的が、S T A T 3、I D O 1、I D O 2、アルギナーゼ 1、i N O S、C T L A - 4、T G F - 、I L - 1 0、p G E 2、または、V E G F である、請求項 11 に記載の組み合わせ。

【請求項 13】

アンチセンス核酸が、配列番号 3 ~ 3 1 からなる群から選択される、請求項 10 に記載の組み合わせ。

【請求項 14】

サルモネラ細菌細胞、及び、ヒアルロニダーゼポリペプチドを含む組成物であって、前記ヒアルロニダーゼポリペプチドは、前記ヒアルロニダーゼポリペプチドが存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加させる有効量で存在する、組成物。

【請求項 15】

サルモネラ細菌細胞が、Y S 1 6 4 6 (ATCC # 2 0 2 1 6 5)、R E 8 8、L H 4 3 0、S L 7 2 0 7、8 4 2 9、8 4 3 1、及び、8 4 6 8 からなる群から選択される、請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 1 6】

前記細菌細胞が、アンチセンス核酸を含む、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 1 7】

アンチセンス核酸が、免疫抑制標的を標的とする、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 8】

前記アンチセンス核酸が、配列番号 3 ~ 3 1 からなる群から選択される、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 9】

抗がん剤をさらに含む、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 2 0】

細菌細胞を含むがんの治療のための医薬組成物であって、前記医薬組成物は、腫瘍浸透剤と組み合わせて投与され、前記腫瘍浸透剤が、ヒアルロニダーゼポリペプチドであり、前記腫瘍浸透剤は、前記腫瘍浸透剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加するのに有効な量で存在する、医薬組成物。

【請求項 2 1】

細菌細胞を含む、被験者において免疫系を刺激するための医薬組成物であって、前記医薬組成物は、腫瘍浸透剤と組み合わせて投与され、前記腫瘍浸透剤が、ヒアルロニダーゼポリペプチドであり、前記腫瘍浸透剤は、前記腫瘍浸透剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加するのに効果的な量で存在する、医薬組成物。

【請求項 2 2】

細菌細胞を含む、抗がん剤の腫瘍細胞への送達を促進するための医薬組成物であって、前記医薬組成物は、腫瘍浸透剤及び前記抗がん剤と組み合わせて投与され、前記腫瘍細胞は、前記細菌細胞、前記腫瘍浸透剤及び前記抗がん剤に接触され、前記腫瘍浸透剤が、ヒアルロニダーゼポリペプチドであり、前記腫瘍透過剤は、前記腫瘍透過剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加させるのに有効な量で存在する、医薬組成物。

【請求項 2 3】

(i) 細菌細胞は、サルモネラ細菌細胞であり、(i i) 免疫抑制標的はインドールアミン - 2 , 3 - ジオキシゲナーゼ (I D O) である、請求項 1 0 に記載の組み合わせ。

【請求項 2 4】

(i) 細菌細胞は、サルモネラ細菌細胞であり、(i i) 免疫抑制標的はインドールアミン - 2 , 3 - ジオキシゲナーゼ (I D O) である、請求項 1 7 に記載の組成物。

【請求項 2 5】

(i) 細菌細胞は、サルモネラ細菌細胞であり、(i i) 前記細菌細胞は、インドールアミン - 2 , 3 - ジオキシゲナーゼ (I D O) を標的とするアンチセンス核酸を含む、請求項 2 0 ~ 2 2 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

腫瘍浸透剤を含むがんの治療のための医薬組成物であって、前記医薬組成物は、細菌細胞と組み合わせて投与され、前記腫瘍浸透剤が、ヒアルロニダーゼポリペプチドであり、前記腫瘍浸透剤は、前記腫瘍浸透剤が存在しないときと比較して、前記細菌細胞による腫瘍浸透を増加するのに有効な量で存在する、医薬組成物。